

山形市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1. 目標

山形市建築物耐震改修促進計画に定めた目標(令和12年度末までに住宅の耐震化及び減災対策率95%)の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、山形市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2. 位置付け

アクションプログラムは、山形市建築物耐震改修促進計画第Ⅲ章3項に基づき策定する。

3. 取組内容・目標・実績

計画	取組内容・目標		実績	
	【財政的支援】		【財政的支援】	
	取組内容	目標	実績	
	1 【耐震診断】住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施	40戸	1	平成19年度～令和5年度 613戸 令和6年度 46戸
計画	2 【耐震改修】住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施	10戸	2	平成20年度～令和5年度 89戸 令和6年度 6戸
	3 【減災対策】住宅の補強を段階的に行う簡易・部分改修等に対する一部補助を実施	15戸	3	令和6年度 9戸
	【普及啓発等】		【普及啓発等】	
	取組内容	目標	実績	
計画	1 【住宅所有者に対する直接的な耐震化促進】 ①広報誌への折り込みにて全戸配布。	①約103,000戸	1	①広報紙への折り込み 約103,000戸
	2 【耐震診断実施者に対する耐震化促進】 ①耐震診断結果報告時に、リーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進 ②耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM送付等による耐震改修促進を実施	①40戸 ②耐震診断実施者	2	①46戸 ②耐震診断実施者に対し実施
	3 【改修事業者の技術力向上等】 ①改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会の実施 ②耐震改修事業者リストを作成し、公表等を実施	①2回(県と共催) ②HP等により公表	3	①2回実施(県と共催) ②HP等により公表
	4 【一般市民への周知・普及】 ①耐震改修の必要性の周知を実施 ②住宅の耐震化に関する説明会・ブース展示等の実施 ③リーフレットにより制度概要等の周知を実施	①普及啓発動画の公開 ②ブース展示(1週間以上)	4	①普及啓発動画の公開 ②ブース展示実施 (2月3日～2月10日)

自己評価

前年度の課題

- ・2024年1月1日に発生した能登半島地震の影響により、市民の方の防災意識が高まり、耐震診断・耐震改修の実施件数の増加につながったが、市民からは部分的な耐震改修の追加・拡充など、支援内容の見直しに対する要望が多かった。
- ・事業の推進に向け、引き続き事業の利用促進を図る必要がある。

改善策

- ・財政的支援及び普及啓発等を引き続き実施する。
- ・耐震改修については、住宅の全体補強は有効だが、経済的負担が大きいため、地震による家屋倒壊から命を守る対策として、簡易耐震改修や部分耐震改修、防災ベッド、耐震シェルターを設置する工事などの減災対策工事についても支援内容を拡充し、市民の耐震化への意識のさらなる向上を図る。